

## 議案第 3 2 号

愛西市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

愛西市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例を別紙のように定めるものとする。

令和 8 年 8 月 2 4 日提出

愛西市長 日 永 貴 章

### 提案理由

この案を提出するのは、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める必要があるからである。

# 愛西市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例

## (趣旨)

第1条 この条例は、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第54条の3において準用する同法第46条第2項の規定に基づき、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定めるものとする。

## (運営に関する基準)

第2条 前条の基準は、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準（令和7年内閣府令第95号）の定めるところによる。

## (委任)

第3条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

## 附 則

この条例は、令和8年10月1日から施行する。